

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成29年度予算要求額 27,517千円

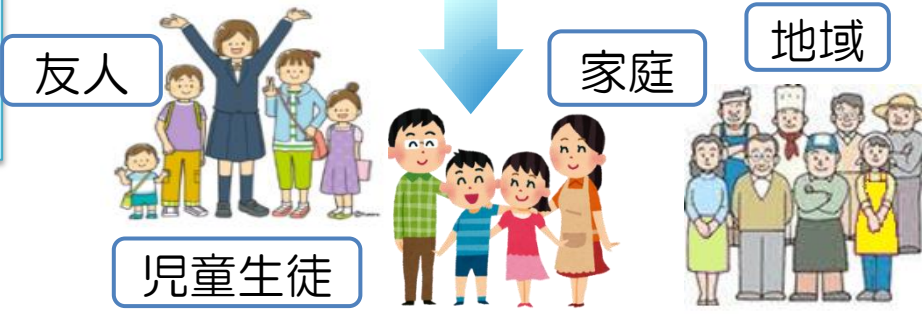
目的：いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、教育相談体制を整備する。



スクールソーシャルワーカー（SSW）
福祉や教育の分野において、
専門的な知識・技術を有する者

児童生徒が置かれた
様々な環境の問題への
働きかけ

- いじめ
- 不登校
- 暴力行為
- 虐待



- 予算要求のポイント
- SSW:10名体制(2名増)
区担当7名(1名増)
派遣型3名(1名増)
 - 区担当の活動日
週3日→週4日
(1日は区へ巡回等：窓口開設)

- ①学校からの要請に迅速に対応できるようにする。
- ②継続支援の充実を図る。
- ③区教健との連携を図る。
- ④人材の流出を防ぐ。

- 国の動向
【目標】平成31年度までに、SSWを全ての中学校区に配置(約1万人)
- 他市の動向
他の政令市の約7割は、すでに週4日・週5日勤務(活動)を実施